

令和2年4月6日

地域密着型サービス事業所 管理者 様
居宅介護支援事業所 管理者 様

諏訪広域連合 介護保険課長

諏訪保健所管内での新型コロナウイルス感染者確認に対する
介護サービス等の提供について（通知）

長野県内での新型コロナウイルス感染者確認報道以降、事業所各位におかれましては、介護サービス提供にあたり、感染防止に細心の注意を払い対応いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、令和2年4月4日（土）、4月5日（日）と連日の報道で諏訪保健所管内に新型コロナウイルス感染者が確認されました。

諏訪広域連合では、長野県内での感染者確認報道以降、居宅支援事業所には、サービス担当者会議の対応等、日常業務の対応につきましてお示ししてきましたが、この度の報道を受け、諏訪広域連合指定の地域密着型サービス提供事業所及び居宅支援事業所各位に今後のサービス提供につきまして、下記のとおりといたします。

記

（1）地域密着型通所介護について

新型コロナウイルスの潜伏期間等を考慮し、4月19日（日）までのサービス提供は、通常によらないサービスでの提供も「可能」といたします。

通常によらないサービス提供としては、

- ・利用者人数を減らし午前、午後に分けての実施
- ・全体の提供時間の短縮

等が考えられます。

通常のサービス提供を行わない場合は、その期間中、サービス利用者個々の生活状況から個別支援が必要な利用者に対しては、貴事業所の職員により個別訪問等の対応をしていただくなど、ご配慮をお願いいたします。

この場合の介護報酬の算定については、「介護保険最新情報 VOL. 770」を参照ください。

(2) 居宅支援事業について

地域密着型通所介護利用者については、サービスコードの変更がある場合もありますので、4月時の利用実績の確認にはご注意をお願いいたします。

また、サービス担当者会議の実施につきましては、これまでもご通知をしておりますとおり、一堂に会する開催に限らず、通信媒体等により、関係者間の意見集約により実施することも可能としていますので、ご配慮ください。

(3) 他の地域密着型サービス提供について

引き続き、面会制限、施設の出入り制限等、感染防止対策を継続いただきますようお願いいたします。

(4) 運営推進会議について

令和2年3月24日の通知にてお知らせしたとおり、開催には柔軟に対応してください。

情報量が極めて少ない中での判断のため、細部の判断に不備があるところではございますが、当面の判断でございますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

今後の諏訪広域管内での感染状況によっては、変更もあり得ますので、ご承知ください。

諏訪広域連合 介護保険課
事業所指導・支援係 五味 宮田 高橋
TEL：0266-82-8162
Fax：0266-71-2071
E-mail: kaigo@union.suwa.lg.jp